

平成 30（2018）年度
事業報告書

一般財団法人あんしん財団

平成 30（2018）年度 事業報告書 目次

事業報告書

平成 30（2018）年度 事業の概況	1
「事業運営の基本理念」及び「行動指針」	2
加入の状況.....	3
中小企業を支援する各種事業	4-9
1. 特定保険業.....	4-6
2. お客様サービス事業.....	7-9
社会貢献活動（CSR）と広報.....	10-12
1. 社会貢献活動（CSR）への取り組み.....	10-11
2. 広報活動.....	12
業務品質向上と内部管理体制	13-17
1. 業務品質向上	13
2. 内部管理体制	14-15
3. 監事による監査体制について	16-17
平成 30（2018）年度の会議開催状況	18-20
1. 理事会.....	18
2. 評議員会.....	18
3. リスク管理委員会	19
4. コンプライアンス委員会	19
5. 保険金支払再審査委員会	20
附属明細書.....	20

事業報告書

平成 30（2018）年度 事業の概況

当法人は、一般財団法人及び認可特定保険業者として日本の中小企業の発展に寄与する旨を基本理念に掲げており、平成 30(2018)年度も「顧客本位の業務運営」の事業方針のもと、その実現に向け以下のとおり、中小企業における特定保険業、会員事業所(保険契約者・被保険者)を支援する共益事業及び社会貢献活動に取り組んだ。

1. 特定保険業

認可特定保険業者として、保険業法等を遵守し、契約者・被保険者保護を第一に、適正な保険募集管理態勢の維持・構築及び適切な保険募集活動に専心した。具体的には、募集関係規程やガイドラインの策定・見直しや、教育・管理・指導体制の一層の充実を図る等、募集基盤の整備・強化と募集品質の向上に取り組んだ。また、丁寧で迅速な審査及び十分な事実関係の調査・確認を励行し、適正かつ顧客満足度の高い保険金支払サービスに努めた。

2. お客様サービス事業

職場の環境改善や健康の保持増進に資するための各種補助金制度の運用・見直しに加え、広く中小企業における健やかで豊かな職場づくりに寄与するための啓発活動を実施した。また、中小企業における福利厚生の実現を図るため平成 30(2018)年 4 月から導入した、会員に対する福利厚生サービス『あんしん財団 WELBOX』の周知と利用促進を図った。

3. 社会貢献活動（CSR）と広報

日本の中小企業を支援する一般財団法人としての社会的使命を果たすべく、平成 26(2014)年度から取り組んできた社会貢献活動については、中小企業や現代社会が抱える諸問題と向き合いながら、「未来を担う子どもの育成」「企業の発信力支援」「経営者と働く人の心と体の健康」といったテーマを掲げ、中小企業の持続的発展の実現に向けて全役職員が協力して取り組んだ。また、広報誌「あんしん Life」や当法人のホームページのリニューアル及び各種メディアを通じて定期的に会員や社会全般に対する情報発信を行った。

4. 業務品質向上と内部管理体制

良質で有益な会員サービスを提供するため、特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の担い手としての職員の専門性・スキルの向上を図った。また、会員からの「お客様の声」の収集及び保険募集に係る各種ツールの改定等により業務改善や品質向上に取り組んだ。

内部管理体制については、健全かつ適切な業務運営を実行するため、「内部統制基本方針」に基づく事業活動を遂行し、リスク管理・コンプライアンス意識の向上や、適切な個人情報管理態勢構築のための継続的な取り組みに注力した。また、内部監査部門は、「会計監査人監査」「監事監査」と適時適切な情報共有を行い、監事、コンプライアンス統括部との連携を強化することにより内部監査品質の向上を図った。

「事業運営の基本理念」及び「行動指針」

当法人は役職員全員が意思統一を図りながら、健全かつ適切な業務運営を行うため、「事業運営の基本理念」及び「行動指針」を明文化しており、平成30(2018)年度においても、これらに則り事業活動を行った。

1. 事業運営の基本理念

あんしん財団は、日本経済発展の基盤である中小企業を支援する一般財団法人として認可特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業の運営を通じ中小企業の健全な発展と福祉の増進に寄与します。

あんしん財団は、つねに中小企業の方々の立場に立ち、中小企業にとり真に有益なサービスとは何かを考え、社会に貢献する事業内容の向上に努めます。

あんしん財団は、中小企業の方々から信頼される一般財団法人として、その事業活動の価値を広く社会から認められるよう、役職員全員が不断の努力を続けてまいります。

2. 行動指針

(1) 社会貢献

一般財団法人として社会における存在価値を高め、全ての事業を通じて積極的に社会貢献活動に取り組みます。

(2) 改革改善

中小企業のさまざまな問題を的確に把握し、社会ニーズに適合した事業内容の改革・改善に努めます。

(3) コンプライアンスの重視

定款、約款、事業方法書等を遵守し、法令等コンプライアンス遵守「知行合一」のもと日々の業務に取り組みます。

(4) 業務品質向上

つねに高い知識や技術の習得に努め、これを結集して一般財団法人として高品質の事業・サービスを提供します。

(5) 反社会的勢力の排除

社会の秩序安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切関係を持たず、断固としてこれを排除します。

(6) 人材育成

つねに組織・個人の成長と会員満足度の向上を目指して、積極的に人材の育成に取り組みます。

加入の状況

平成 30(2018)年度も、前年度に引き続き、年間を通じて、ダイレクトメールや会員・諸団体等からの紹介情報に基づき、職員のみによる適切な募集活動を推進した。
その結果、期末での被保険者数は伸長した。

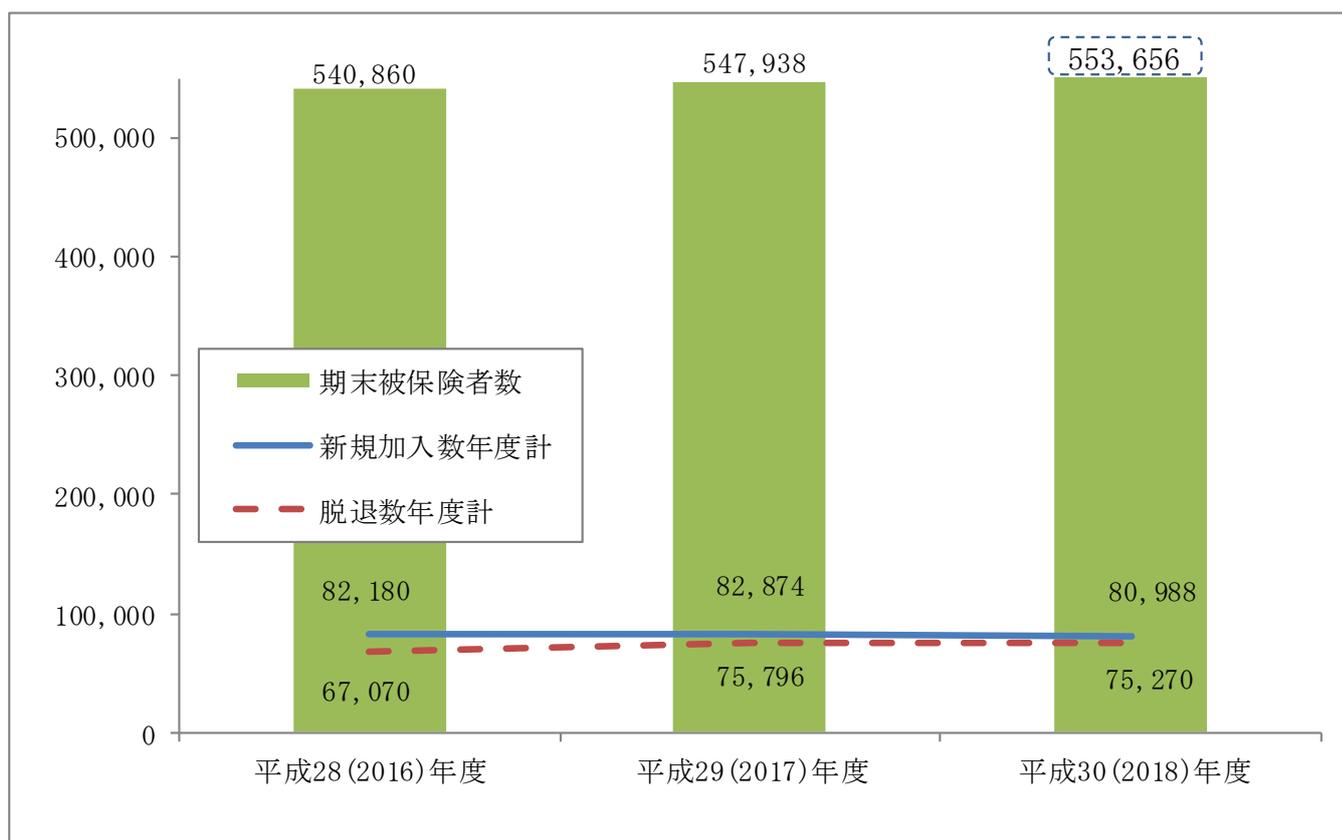
期首被保険者数 (平成 30(2018)年 3 月)	新規加入数 (含む増員)	脱退数 (含む減員)	期末被保険者数 (平成 31(2019)年 3 月)
547,938 人	80,988 人	75,270 人	553,656 人

※新規加入数：平成 30(2018)年 4 月会費振替～平成 31(2019)年 3 月会費振替の数

※脱退数：平成 30(2018)年 4 月会費振替停止～平成 31(2019)年 3 月会費振替停止の数

※期首・期末被保険者数：3 月会費請求の数

新規加入数及び被保険者数の動向



中小企業を支援する各種事業

中小企業を支援する事業として、特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業を実施した。

1. 特定保険業

～業務上・業務外のケガに対する補償～

(1) 保険募集 概要

認可特定保険業者として、保険業法等を遵守し、適正な保険募集管理態勢の確立や契約者・被保険者保護を第一に、適切な保険募集活動を推進し、募集品質の向上に努めた。

当法人では、保険募集行為は職員が行うこととしており、適切な保険募集がなされているかについて、本部担当部署による管理・監督は勿論のこと、支局・支所・連絡所でも四半期ごとに自主点検を実施した。

募集品質向上の取り組みについては、当法人の募集関係規程・ガイドライン等を策定・見直しし、教育体制も含めて募集基盤の整備・強化を図った。

(2) 保険金支払 概要

平成30(2018)年度は、事故受付件数が20,104件と前年度より1,102件増加し、保険金支払実績は、支払件数20,882件、支払総額4,233,774千円、損害率(保険料収入に占める保険金支払総額の割合)は37.4%となり、前年度に比べ、支払件数253件、支払金額180,766千円の増加となった。

顧客満足度については、丁寧な対応が評価され、前年度より0.9ポイント上昇し93.9%となった。

1) 保険金種目別の支払実績

保険金種目別の支払実績(支払件数・支払金額)は、以下の結果となった。

① 通院保険金

16,694件、687,376千円で、前年度に比べて39件増加、61,968千円の減少となった。

② 入院保険金

3,370件、591,476千円で、前年度に比べて200件、16,528千円の増加となった。

③ 往診保険金

6件、32千円で、前年度に比べて2件増加、284千円の減少となった。

④ 後遺障害保険金(1級障害)

37件、660,000千円で、前年度に比べて1件増加、40,000千円の減少となった。

⑤ 後遺障害保険金(1級障害以外)

688件、624,890千円で、前年度に比べて2件、106,490千円の増加となった。

⑥ 死亡保険金

87件、1,670,000千円で、前年度に比べて9件、160,000千円の増加となった。

(単位：千円)

種目		平成30 (2018)年度	平成29 (2017)年度	増減	対前年比	
通院	件数	16,694	16,655	39	100.2%	
	金額	687,376	749,344	-61,968	91.7%	
入院	件数	3,370	3,170	200	106.3%	
	金額	591,476	574,948	16,528	102.9%	
往診	件数	6	4	2	150.0%	
	金額	32	316	-284	10.1%	
後遺障害	1級	件数	37	36	1	102.8%
		金額	660,000	700,000	-40,000	94.3%
	2級 ～14級	件数	688	686	2	100.3%
		金額	624,890	518,400	106,490	120.5%
	合計	件数	725	722	3	100.4%
金額	1,284,890	1,218,400	66,490	105.5%		
死亡	件数	87	78	9	111.5%	
	金額	1,670,000	1,510,000	160,000	110.6%	
合計	件数	20,882	20,629	253	101.2%	
	金額	4,233,774	4,053,008	180,766	104.5%	

※表中の数値は、当該年度の支払保険金額

2) 免責等の状況

平成30(2018)年度に電話等により受付した事故報告件数20,104件のうち、1,043件が疾病や腰痛、会費未納等、保険金の支払手続きができない案件であった。

また、平成30(2018)年度に受付し同年度中に当法人より規定の請求勧奨等を行った後、一定期間請求書類を提出されない等の理由により、平成31(2019)年3月31日時点で保険金請求に至らなかった案件が397件あった。

3) 外部専門機関の活用

① 専門医師への医療相談の実施（相談実施日数：67日）

審査にあたり、後遺障害その他高度な医学的判断を要する案件に関して、専門医師を定期的に招き相談を実施し、適正な支払認定に努めた。

② 専門機関の活用（専門機関使用件数：150件）

遠隔地において発生した事故、複雑または高度な事故案件については、積極的に外部の調査・鑑定等の専門機関を活用した。

2. お客様サービス事業

～中小企業の労働安全衛生の向上と福利厚生の実施のために～

(1) 災害防止事業 概要

中小企業における労働災害の防止、労働安全衛生に関する意識の向上を図ることを目的とした各種事業を実施し、安全で快適かつ健康的な職場づくりの取り組みを支援した。

1) 事業所の安全衛生化促進への補助（職場の環境改善のための補助金制度）

職場における労働災害防止等、安全衛生向上のための投資促進につながるよう、要した費用の一部を補助し、安全で快適な職場づくりを支援した。

項目	事業所数
安全衛生設備等設置(購入)に対する補助	13,113 件
動力プレス機械特定自主検査実施に対する補助	1,025 件 (4,088 台)
フォークリフト特定自主検査実施に対する補助	2,716 件 (4,146 台)
作業環境測定実施に対する補助	553 件
特殊健康診断実施に対する補助	1,069 件
AED 等職場の救急対策用設備の設置(購入)に対する補助	59 件
ゼロ災運動研修会等への参加に対する補助	5 件
安全運転教育研修への参加に対する補助	5 件
運転適性診断等の受診に対する補助	431 件

2) 労働安全衛生意識の向上を図る啓発活動

事業所の経営者及び従業員の安全衛生意識向上のため、各種研修会や講演会等の実施のほか、安全衛生に関するポスター等の配布、従業員の安全教育のための視聴覚教材の無料貸出しを実施した。

① 研修会、講演会等の開催

内容	実施状況
危険予知訓練(KYT)一日研修会	7 回(255 人)
労働安全衛生講演会	1 回(138 人)
労働安全衛生講座 (熱中症・感染症対策講座、体感型安全教育講座)	5 回(184 人)

② ポスター等の配布

内 容	実施状況(配布数)
年間標語ポスター	9,000 事業所
全国安全週間、全国労働衛生週間ポスター	全会員事業所及び 7,600 部
熱中症予防に関するポスター	全会員事業所

③ 視聴覚教材の無料貸出し

内 容	実施状況
視聴覚教材(DVD)の無料貸出し	179 事業所(757 本)

④ 防災・救命技能の普及促進

内 容	実施状況
普通救命講習	5 回(138 人)

3) 健康の保持増進支援

運動習慣を持つことは健康保持増進のみならず、ケガの防止にも有効であることから、動機づけや機会提供のため、健康講座や健康ウォーキングを開催した。

内 容	実施状況
働く人の健康講座、健康ウォーキング	8 回(1,715 人)

(2) 福利厚生事業 概要

中小企業における活力ある職場づくり、従業員の採用や定着による事業所の安定経営に資するため、幅広い福利厚生事業を展開した。

1) 新しい福利厚生サービスの導入

平成 30(2018)年度から、株式会社イーウェルが提供する福利厚生サービス(商品名:『あんしん財団 WELBOX』)を導入した。このサービスにより、レジャー、スポーツ、グルメ、エンターテインメント、健康・美容、育児、自己啓発等の多彩なメニューから利用者のニーズにあったサービスの提供を行った。

2) 観劇等招待事業

各種イベント、催し物、レジャー施設等への無料招待を実施した。

項目	実施状況
観劇等無料招待	335 事業所(16 企画)

3) 職場における健康管理のための補助

中小企業の保健・衛生管理支援のための定期健康診断等の受診に対する補助、充実した余暇活動支援のための契約施設(宿泊施設・ゴルフ場)利用に対する補助を実施した。

項目	実施状況(対象者数)
定期健康診断の受診に対する補助	137,924 人
人間ドックの受診に対する補助	30,474 人
ホームヘルパー等資格取得に対する補助	17 人
契約宿泊施設利用に対する補助	9,501 人
契約ゴルフ場利用に対する補助	6,617 人

※「契約宿泊施設利用に対する補助」及び「契約ゴルフ場利用に対する補助」については、平成 30(2018)年度の利用をもって終了した。

4) 使用者賠償責任保険制度

近年、労働災害発生時に使用者が責任を負うリスクが増加して損害賠償金や弁護士費用等の高額化が企業防衛上の課題となっており、会員事業所の安定経営に寄与するため平成 25(2013)年度より当法人を保険契約者(保険料負担者)、会員事業所を被保険者とする損害保険会社の使用者賠償責任保険を自動付帯したサービスを提供している。会員事業所からの評価、ニーズも高いことから、引き続き、平成 30(2018)年度も福利厚生事業の一環として実施した。

社会貢献活動（CSR）と広報

1. 社会貢献活動（CSR）への取り組み

～新たな中小企業支援及び次世代の子どもたちへ向けて～

(1) 概要

日本の中小企業を支援する一般財団法人としての社会的使命を果たすべく、平成 26(2014)年度から実施している社会貢献活動については、中小企業や現代社会が抱える様々な問題と向き合い、「未来を担う子どもの育成」「企業の発信力支援」「経営者と働く人の心と体の健康」といったテーマを掲げ、継続的な取り組みを行った。

(2) 活動実績

1) 未来を担う子どもの育成

- ① はたらく人を応援する こども作文コンクール「感謝の心を、未来につなぐ。」
中小企業で働く人々を応援するとともに、これからの日本の未来を切り開く子どもたちに対し、しっかりとした職業観や勤労意欲を持ってもらうため、「第5回はたらく人を応援する こども作文コンクール 感謝の心を、未来につなぐ。」を実施した。前年度に比べ819点増の6,784点の作品応募があり、入賞作品については読売新聞、読売 KODOMO 新聞、当法人ホームページ、広報誌で紹介した。
- ② 中小企業の技を、未来を担う子どもにつなぐ 『“ワザ伝”プロジェクト』
復興支援を兼ねた社会貢献活動として、中小企業の技を子どもたちに伝える体験型ワークショップを東京都・熊本県・福島県・岡山県で開催した。

開催日	会場	実施内容
8月14日 ～ 8月16日	東京都千代田区 東京国際フォーラム	「丸の内キッズジャンボリー2018」への3プログラム出展
12月15日	熊本県熊本市 熊日 RKK びぶれすスタジオ	小学生向け体験型ワークショップ (全3プログラム)
3月10日	福島県福島市 子どもの夢を育む施設 こむこむ館	小学生向け体験型ワークショップ (全10プログラム)
3月30日	岡山県倉敷市 市立藪小学校	小学生向け体験型ワークショップ (全3プログラム)

2) 女性活躍推進

中小企業の人材の確保や働き方改革支援の一環として、経営者や企業の人事担当者、働く女性やこれから社会に出る女性、共働き夫婦等を対象にしたセミナーを開催した。

開催日	場 所	実施内容	参加者数
10月20日 2月21日	東京都豊島区 東京都渋谷区	女子大生のための ライフイベントから「はたらく」を考えるセミナー	26人
11月15日	東京都千代田区	「働き方の弱点」見える化セミナー	19人
2月17日	東京都中央区	第2回「ワークライフバランス」セミナー	33人

3) 中小企業の発信力支援

4回目となる「モノづくり企業CM大賞」を日刊工業新聞社と共同で主催し、モノづくりを行う中小企業の映像制作のノウハウを普及させ、その企業の存在・魅力を広く社会に告知する機会を提供した。

4) 中小企業経営者の健康に対する調査研究活動

前年度に引き続き、中小企業経営者の健康に対する調査研究『AMAROK 経営者健康あんしんアクションプロジェクト』に参加し、経営者自身の健康問題に取り組むとともに、平成30(2018)年11月15日、16日に日本経済新聞社主催による「中小企業経営者の健康マネジメント～日仏共同研究より～シンポジウム」を開催した。

5) メンタルヘルス支援

中小企業のメンタルヘルス対策を支援する『こころの“あんしん”プロジェクト』の推進策として、専用ホームページでの専門家によるコラム掲載、セミナー開催、産業医科大学とメンタルヘルス対策に関する共同研究等により、研究成果及びメンタルヘルス対策の重要性について情報発信を行った。

開催日	場 所	実施内容	参加者数
11月7日	福岡県 福岡市	『こころの“あんしん”プロジェクト』セミナー ～専門家が本音で伝える中小企業のメンタルヘルス対策～	70人
2月15日	東京都 千代田区	『こころの“あんしん”プロジェクト』メンタルヘルス対策シンポジウム ～中小企業のメンタルヘルス対策を経営課題の視点で考える～	83人

2. 広報活動

～当法人の事業、活動をよりご理解いただくために～

(1) 概要

中小企業の健全な発展を支援するという理念のもと、各種メディアを通じた広報活動を展開し、当法人の特定保険業等の事業やサービスを社会へ積極的にPRし、知名度と認知度の向上を図った。

(2) 活動実績

1) 広報誌「あんしん Life」の発行

保険契約に関する重要なお知らせ、補償内容及び保険金の請求方法、各種セミナーや講演会のご案内等、当法人から契約者へ、当法人から会員事業所へ、丁寧な情報発信を行うツールとして広報誌のリニューアルを実施した。

2) ディスクロージャー

当法人の事業内容及び財務状況等をホームページで広く公開するとともに、「事業のご案内」を制作した。

3) ホームページ

媒体の特性を活かし、当法人の特定保険業等の事業やサービス、ディスクロージャー、社会貢献活動に関する最新の情報を提供した。また、より分かりやすく、より身近に会員向けサービスを利用できるよう、更なる工夫や改善を重ね、平成31(2019)年3月にホームページのリニューアルを行った。

4) 各種メディアによる広報活動

社会全般の中小企業、勤労者やそのご家族等、幅広いステークホルダーに当法人の理念と事業活動について周知・理解向上及び募集活動の支援を図るため、新聞・ラジオ等のマスメディア、WEB媒体や看板広告、市電車両ラッピング等を活用した広報活動を行った。

5) 社会貢献活動に関する広報

日本の中小企業を支援し、その発展に資する目的で展開している当法人の社会貢献活動について、各種メディアを通じて情報発信を行った。また、社会貢献活動の取り組みをまとめたリーフレットを作成・配布した。

業務品質向上と内部管理体制

1. 業務品質向上

良質で有益な会員サービスを提供するため、常に職員の知識やスキルの向上を図り、会員からの「お客様の声」を広く収集し、業務改善や品質向上につなげた。

(1) 専門性を高めるための人材育成・教育研修

1) 損害保険本科講座の履修拡大

前年度から、「顧客本位の業務運営に基づく適切な保険募集管理態勢の強化」を目指し、公益財団法人損害保険事業総合研究所が実施する損害保険の基本的かつ体系的な知識の習得を目的とする「損害保険本科講座」の受講を開始し、第1期生として77名が受講した。また、平成30(2018)年度は、引き続き第2期生として36名が新たに受講を開始した。

2) 自己啓発、資格取得の奨励

「自己啓発奨励細則」を制定し、職員の通信教育講座の受講に対する援助及び資格取得に対する援助を積極的に行い、職員の知識やスキルの向上につなげた。

3) 業務に精通するための職員研修体制の充実

適正な保険募集管理態勢の確立と契約者・被保険者保護の徹底を目的として、業務推進職員に対し、年4回の「会員募集活動等に関する支局向け研修」を実施し、研修終了後はeラーニングテストにより理解度の確認を行った。また、外部講師による法人営業研修を計10回に亘り開催した。

本部職員については、各部署で求められる専門性・スキルの向上を目的とし、電話応対研修・税務研修等を実施した。

(2) 業務改善・品質向上に向けた取り組み

1) 「お客様の声」受付管理体制の活用

平成30(2018)年度は162件の「お客様の声」(会員(現有会員及び脱退会員)及び非会員からの苦情・要望・意見・激励等)が寄せられ、受付・対応・記録を行うとともに業務改善や顧客利便性の向上等に活用した。また、「お客様の声」の受付・対応状況は定期的に役員へ報告を行い、職員に対しても月次レポートを通じて情報と認識の共有を行った。

2) 募集品質の向上

保険募集に係る各種ツールを改定し、内容の充実を図るとともに、契約にあたっては、重要事項説明書を使用して分かりやすく説明し、補償内容を正しくご理解いただけるよう努めた。

また、見込客情報の提供(募集関連行為)を委託している紹介業務所についても、適切な紹介活動を遂行できるよう、定期的に点検と研修を実施した。

2. 内部管理体制

役職員全員が当法人の業務運営、社会的責任を十分認識し、会員をはじめとする顧客の信頼を得て、業務の有効性及び効率性の向上に継続的に取り組み、健全かつ適切な業務運営を行うための内部統制基本方針を定め、同方針に基づいた事業運営に努めた。

(1) リスク管理態勢

経営環境の変化等のさまざまなリスクを的確に把握・管理することが最重要であるとの認識のもと、「リスク管理に関する基本方針」に基づき、組織一体となったリスク管理を行うため、再発防止に向けたリスク事象管理に取り組んだ。

また、職位あるいは職務内容に関わりなく、役職員全員がリスク管理の役割と責任を負うことを基本とし、理事会、リスク管理委員会、各部署の3階層がそれぞれの役割を果たすことで、よりリスク管理の実効性を確保できる体制を整備した。

(2) 契約者・被保険者保護を図るための体制

1) 契約者・被保険者保護を図るための体制

認可特定保険業者として、保険業法等を遵守し、適正な保険募集管理態勢の確立を念頭に、組織を挙げて契約者・被保険者保護の徹底を図るべく、引き続き募集活動の質的向上に努めた。

募集行為は職員が行うこととしており、適切な募集がなされているかについて、本部による管理・監督に加え、各拠点でも四半期ごとの自主点検を実施している。同時に、紹介業務所の点検と研修を定期的実施している。

① 会員情報の適切な管理について

申込書等に基づいた会員情報の登録・更新を行う等、特定保険業及び災害防止・福利厚生等お客様サービス事業が常に円滑に利用・提供できるよう適切で確実な会員情報の管理を行った。

② 会員情報の保管(管理)体制

受付した申込書や関連重要書類はPDF化し、電子化による長期保管とすることで、会員からの問合せに対して確実・正確に応えられる体制を維持した。

③ 会費収納の適切な管理

会員への入金案内、金融機関に対する口座振替依頼業務の励行により、確実な会費収納に努めた。

2) 個人情報保護態勢

個人情報保護マネジメントシステム(PMS)に基づくPDCAサイクルを適切に運用することで、さらなる個人情報保護態勢の改善・向上に取り組んだ。

とりわけ、新入団職員への個人情報保護教育を実施する等、教育責任者(コンプライアンス統括部)による個人情報保護教育体制の拡充や、職責に応じた個人

情報管理士資格(特定)及び上級個人情報管理士資格(特定)の取得により職員の知識・能力の向上に努めた。

また、外部委託先において個人情報の安全管理が図られるよう、個人情報の外部委託状況を一元的に把握・管理する体制を新たに構築し、外部委託先に対する点検・モニタリングの実施や適切な監督に取り組んだ。

(3) コンプライアンス推進態勢

「コンプライアンス基本方針」に基づき、平成 30(2018)年 12 月に、コンプライアンス関連規程を整備するとともに「コンプライアンス」の定義を明確にした。

また、平成 30(2018)年度に策定したコンプライアンス・プログラムに加えて、「コンプライアンス推進月間(平成 31(2019)年 2 月)」を設け、役職員全員のコンプライアンス意識を高めることを目的とした取り組みを実施した。

1) コンプライアンス教育 (カルチャー醸成)

新入団職員、各職場向けの研修を実施し、個人情報保護教育も含めたコンプライアンス教育を実施した。

- ・コンプライアンス研修(3 回)、理解度テスト(2 回)
- ・コンプライアンス・ニュース発信(4 回)
- ・2019 年度コンプライアンス標語の設定

2) コンプライアンス事象管理

個人情報漏えい事象及びコンプライアンス事象をコンプライアンス委員会にて管理し、適正な対応に加え、発生したそれぞれの事象に対する原因分析、再発防止策を講じコンプライアンス事象管理を実施した。

- ・各職場におけるモニタリング(2 回)
- ・個人情報漏えい事象、コンプライアンス事象管理
- ・反社会的勢力の排除

3) コンプライアンス・ガバナンス

コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス統制のチェックを実施した。

- ・コンプライアンス委員会開催(5 回)

(4) 内部監査体制

内部監査部門である監査部は、「内部監査規程」に基づき、法令等の遵守状況、業務、財産及び内部管理体制に関する適切性、有効性について部支局の定例監査及びフォローアップを実施した。

また、「会計監査人監査」「監事監査」と適時適切な情報共有を行い、監事、コンプライアンス統括部との連携を強化することにより内部監査品質の向上を図った。

3. 監事による監査体制について

監事は独立した機関として、「内部統制基本方針」、「監事監査規程」等に基づき、財産の状況及び理事の業務執行の状況等について公正不偏の立場で監査を実施した。

(1) 会計監査

- 1) 平成 29(2017)年度決算に際し、事業報告、計算書類及び附属明細書、任意契約による会計監査人(PwC あらた有限責任監査法人) 監査の方法及びその結果、公益目的支出計画実施報告書等について監査を実施した。(平成 30(2018)年 5 月)
- 2) 平成 30(2018)年 4 月期から平成 31(2019)年 3 月期に亘り、経理部への月次監査(財産の状況、対予算経費執行状況、前年比、理事関連経費等)を実施した。

(2) 業務監査

- 1) 本部所管部署に対し、保険契約の締結とこれに伴う事務処理ルールとの整合性等、主に法令遵守や契約者・被保険者保護の観点からいくつかの指摘、アドバイスをを行った。また、千葉支局への往査を実施し、支局長や業務推進職員等との面談を通じて支局業務の遂行状況等について確認を行った。
- 2) リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、情報システム委員会等の委員会や、業務執行理事連絡会等の重要会議に出席し、その運営状況を確認するとともに、具体的な付議事案について質疑や意見の表明を行った。
- 3) 常勤・非常勤監事と理事長の意見交換会を開催し、経営計画の進捗状況等に関する質疑応答、意見交換を実施した。(平成 30(2018)年 8 月 27 日、平成 31(2019)年 2 月 18 日)
- 4) 常勤・非常勤監事と業務執行理事の意見交換会において、経営計画、事業計画に基づく各業務執行理事の担当別の課題進捗等について質疑応答、意見交換を行った。(平成 30(2018)年 9 月 3 日、平成 31(2019)年 3 月 13 日)

(3) 理事会・評議員会への出席

6 回の定時・臨時理事会、及び 5 回の定時・臨時評議員会に出席した。

(4) その他

監事は、内部監査部門や外部監査法人等と緊密な連携を維持し、相互に積極的な情報交換を行うこととしており、以下の会議等を通じて意思疎通を図った。

- 1) 監事・監査部・コンプライアンス統括部による連絡会議の開催(平成 30(2018)年 8 月 1 日、12 月 6 日)

2) 監事と会計監査人との報告会議等

平成 30(2018)年 5 月 29 日(平成 29(2017)年決算監査結果報告)、9 月 11 日(平成 30(2018)年度監査計画概要、平成 31(2019)年 1 月 23 日(期中監査結果報告))にそれぞれ PwC あらた有限責任監査法人と既定の会議を開催し、報告に基づく質疑応答等を実施した。その他、会計監査、内部統制監査上必要な事項について、適時、監査チームに説明・報告を求め、個別に意見交換を行った。

平成 30（2018）年度の会議開催状況

理事会、評議員会、その他委員会を次のとおり開催した。

1. 理事会

回数	開催区分	開催日・主な審議事項
第 1 回	臨時	平成 30(2018)年 5 月 7 日 ・ 評議員候補者の推薦について ・ 諸規程の制定改廃について 他 1 項目
第 2 回	定時	平成 30(2018)年 6 月 11 日 ・ 平成 29 年度事業報告及び決算について ・ 公益目的支出計画実施報告について 他 3 項目 他報告事項 3 項目
第 3 回	臨時	平成 30(2018)年 7 月 9 日 ・ 評議員選定委員会運営規則の一部改正について ・ 評議員選定委員の選任について 他 1 項目 他報告事項 1 項目
第 4 回	臨時	平成 30(2018)年 11 月 12 日 ・ 各種委員会の見直しについて ・ 2019 年 4 月以降の広報誌の制作及び発送について 他 6 項目
第 5 回	臨時	平成 31(2019)年 1 月 28 日 ・ 算出方法書の改正について ・ 2019 年度事務所経費の支出について 他 2 項目
第 6 回	定時	平成 31(2019)年 3 月 18 日 ・ 2019 年度事業計画及び予算について ・ 委員会規程の制定について 他 11 項目 他報告事項 3 項目

2. 評議員会

回数	開催区分	開催日・主な審議事項
第 1 回	臨時	平成 30(2018)年 5 月 16 日 ・ 評議員候補者の推薦について 他報告事項 2 項目
第 2 回	定時	平成 30(2018)年 6 月 26 日 ・ 平成 29 年度決算について 他報告事項 3 項目
第 3 回	臨時	平成 30(2018)年 7 月 18 日 ・ 評議員会議長・副議長の選定について ・ 評議員選定委員の選任について 他 1 項目
第 4 回	臨時	平成 30(2018)年 11 月 21 日 ・ 2018 年度上期収支状況について(報告事項) 他報告事項 1 項目
第 5 回	臨時	平成 31(2019)年 2 月 13 日 ・ 役員等の報酬・退職慰労金並びに費用に関する規程の改正について

3. リスク管理委員会

当法人の各種リスクの状況を把握・管理し、リスクの及ぼす影響を正確に把握し、的確な対応を行うべく、リスク管理態勢が有効に機能・維持されているか検証・協議を行うため、リスク管理委員会を設置している。平成 30(2018)年度は、年 8 回開催した。

回数	開催日	審議・報告件数
第 1 回	平成 30(2018)年 4 月 24 日	審議 2 件・報告 4 件
第 2 回	平成 30(2018)年 6 月 19 日	審議 2 件・報告 3 件
第 3 回	平成 30(2018)年 7 月 24 日	審議 2 件・報告 3 件
第 4 回	平成 30(2018)年 8 月 28 日	審議 2 件・報告 3 件
臨時	平成 30(2018)年 9 月 3 日	システムセキュリティ 動向に関する勉強会
第 5 回	平成 30(2018)年 10 月 16 日	審議 1 件・報告 1 件
第 6 回	平成 31(2019)年 2 月 5 日	審議 3 件・報告 2 件
第 7 回	平成 31(2019)年 2 月 26 日	審議 1 件・報告 0 件

4. コンプライアンス委員会

当法人のコンプライアンス態勢の構築・維持・管理を目的として、財団外部委員及び財団内部委員からなるコンプライアンス委員会を設置している。平成 30(2018)年度は、年 5 回開催し、コンプライアンスに関する各種取り組みについて審議を行った。

回数	開催区分	開催日	審議・報告件数
第 1 回	定時	平成 30(2018)年 5 月 21 日	審議 4 件・報告 8 件
第 2 回	定時	平成 30(2018)年 8 月 31 日	審議 2 件・報告 8 件
第 3 回	定時	平成 30(2018)年 11 月 30 日	審議 5 件・報告 11 件
第 4 回	臨時	平成 31(2019)年 1 月 25 日	審議 1 件・報告 7 件
第 5 回	定時	平成 31(2019)年 3 月 1 日	審議 6 件・報告 8 件

5. 保険金支払再審査委員会

契約者保護の観点から適正な保険金支払を担保するため、財団外部委員及び財団内部委員からなる保険金支払再審査委員会を設置している。平成 30(2018)年度は、8 回開催し、12 件の審査を行った。

回数	開催日	審査件数
第 1 回	平成 30(2018)年 5 月 18 日	2 件
第 2 回	平成 30(2018)年 6 月 22 日	1 件
第 3 回	平成 30(2018)年 7 月 27 日	2 件
第 4 回	平成 30(2018)年 8 月 24 日	1 件
第 5 回	平成 30(2018)年 9 月 21 日	1 件
第 6 回	平成 30(2018)年 12 月 14 日	1 件
第 7 回	平成 31(2019)年 2 月 15 日	4 件
第 8 回	平成 31(2019)年 3 月 13 日	0 件

附属明細書

特に記載する事項はありません。